

選挙管理委員会議事録

1 開催日時	令和7年9月1日(月曜日)午前10時~
2 開催場所	榛東村役場 2階 203会議室
3 出席者	岩田 正一、青木 繁、蜂巣 初男、石坂 二三雄
4 開催概要	1 9月定時登録について 2 規程の一部改正について 3 裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定について 4 その他

5 議事録

1 9月定時登録について

①選挙人名簿の登録及び抹消について

委員に対し、9月定時登録基準日における、新規登録者数、抹消者数及び今回登録者数について説明を実施した。

<議事内容>

【青木委員:抹消者数が多いようだが要因は?】

尾崎書記:選挙人名簿登録については、住民基本台帳から対象者の抜出しを行うものとなっている。登録・抹消者数の増減について、要因を調査する義務はなく、方法もないため行っていない。

質疑終了後、全会一致で承認された。

②直接請求に必要な数の告示について

委員に対し、9月定時登録基準日における、直接請求に必要な数について説明を実施した。

<議事内容>

各委員からの質疑はなく、内容について全会一致で承認された。

③ 規程の一部改正について

委員に対し、「榛東村議会議員及び榛東村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程」の一部改正及び「榛東村公職選挙法執行規程」の一部改正について説明を実施した。

<議事内容>

【青木委員:(公費負担の規程について)ポスター1枚あたりの作成単価が高いと思うが、どうなのか?】

尾崎書記:作成単価については、単純に「印刷」のみの経費ではなく、写真撮影、デザイン、修正、印刷等のポスターを作成する一連の工程が全て含まれている。また、製作枚数についても本村は39箇所の掲示箇所のみとなり、製作枚数が少ないとから、紙の材質(耐水紙、シール紙)を考えるとおのずと単価は高くなる。

【青木委員:(公選法執行規程について)こちらの規程についても、条例改正に紐付く改正となるのか?】

尾崎書記：こちらの規程については、条例の定めはないため、単独の改正となる。

【蜂巣委員：各陣営の選対役員等が対象となるのか？】

尾崎書記：公選法上の「選挙運動事務従事者」及び「労務者」と呼ばれる者が対象となる。

質疑終了後、全会一致で承認された。

2 裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定について

委員に対し、前橋地方裁判所及び前橋検察審査委員会事務局から、今年度の候補者選定の依頼があった旨を説明した。説明終了後に候補者を選定するためのくじ引きを実施した。

<議事内容>

各委員からの質疑はなく、候補者選定のくじを実施した。

くじ実施後、調製内容を確認し、全会一致で承認された。

3 その他

第2投票区(山子田地区)の新たな投票所の選定について審議を実施した。

<議事内容>

山子田地区にある各公共施設の設備状況について確認を行い、どの施設が投票所として選定するのに適当か、意見交換を実施した。

今回の結果として、投票所候補場所を3施設(第4区コミュニティセンター、第7区コミュニティセンター、楽集センター)まで絞り込み、次回の委員会(12月定例会)において、当該3施設を中心に検討することで承認された。